

愛知県困難な問題を抱える女性支援及びDV防止基本計画（仮称）
策定検討会議設置要領

（設置目的）

第1条 愛知県困難な問題を抱える女性支援及びDV防止基本計画（仮称）（以下「基本計画」という）の策定に当たり、関係者の幅広い参画を得てその内容を検討するため、基本計画策定検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 検討会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）基本計画の策定に関すること。
- （2）その他検討会議の目的を達成するため必要と認められる事項。

（組織）

第3条 検討会議は、別表1に掲げる者をもって構成する。

2 検討会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

（会議）

第4条 検討会議は、福祉局長が招集するものとする。

2 委員は自ら指名する者を代理として出席させることができる。

3 検討会議は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

（庶務）

第5条 検討会議の庶務は福祉局福祉部地域福祉課において行う。

（雑則）

第6条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、令和5年6月28日から施行する。

別表 1

(五十音順・敬称略)

氏名	役職名
あづま ひろこ 東 弘子	愛知県立大学教授
いのうえ かなこ 井上 香奈子	豊田加茂福祉相談センター長
かたおか えみこ 片岡 笑美子	日本フォレンジックヒューマンケアセンター会長
かに やすのり 可児 康則	愛知県弁護士会 両性の平等に関する委員会副委員長
かめい かな 亀井 かな	かけこみ女性センターあいちスタッフ
ごとう すみえ 後藤 澄江	日本福祉大学教授
こんどう やつこ 近藤 八津子	名古屋YWCA相談員
さとう よしひこ 佐藤 嘉彦	愛知県社会福祉協議会事務局長
しげはら けんいち 繁原 賢一	愛知県警察本部警務部警務課総合企画室長
ちぎら みゆき 千喜良 美由紀	名古屋市子ども青少年局子育て支援部主幹
つじかわ ゆきひろ 辻川 幸博	愛知県精神保健福祉士協会副会長
のぐち ゆきお 野口 幸夫	愛知県婦人福祉会白菊荘長
ふなげし かつあき 船橋 克明	愛知県医師会理事
ますい かなこ 増井 香名子	日本福祉大学准教授
もり まきな 森 祐斎	名古屋法務局人権擁護部第二課長
やまもと ひろえ 山本 広枝	愛知県母子寡婦福祉連合会理事長
わたなべ さとる 渡邊 啓	名古屋出入国在留管理局総務課長補佐